

窓口会社「就業支援団体」に

平塚市の社会福祉法人「進和学園」（同市万田、出縄明理事長）の授産事業窓口となつている株式会社「研進」が四月、厚生労働省の「在宅就業支援団体」に登録された。同学園に一定額以上の仕事を発注する企業に報奨金が支給される。登録は県内初で、障害者就労の場確保と、低賃金底上げに向けたモデルケースとして注目される。

進和学園が運営する「 shin わルネッサンス」は、知的障害者自立へ向けた福祉工場と通所授産施設を併設。二〇〇六年春に同市上吉沢に開所した。現在、利用者約百十人が働く。同学園の授産施設が一九七四年から三十四年間にわたり、ホンダの下請け業務を受注していた実績などを背景に、県から工場設置の許可を得た。

ホンダとの取引開始当初から同学園の授産事業の推進・管理を分担する窓口会社の研進は現在、社員が九人。しんわルネッサンス内に事務所を置き、発注先との売買契約や加工販交渉、学園への業務委託などを行い、資金繰りや在庫管理といった「商社機能」を持ち、学園がいわゆるリスク全般を回避できる仕組み。

しかし、厚労省の在宅就業障害者

支援制度の「在宅就業支援団体」は、福祉施設などが対象。企業と施設の間で、両者をコーディネートする同社のような窓口会社を想定していくなかったため、登録まで時間を要したという。

同社は行政と協議を重ね、昨年十月には同省から担当者が訪問。会社の実情を見るなどして県内では初めて、全国では十八番目の「支援団体」の登録に至った。制度の活用により、企業への発注奨励、賃金底上げなど障害者の就労環境の整備が期待されるという。

神奈川労働局は、「施設の営業窓口会社が、支援団体として認められれば、制度がより実効あるものとなる」と評価。同社の出縄貴史社長（53）も、「制度活用の突破口になると思う。施設と企業を仲介するケースが今後、増えることが期待される」と話している。（小林一登）

◆在宅就業障害者支援制度
自宅や福祉施設などで就業する障害者に仕事を発注する企業に対して、障害者雇用納付金制度に基づき、特例調整金・特例報奨金を支給する。企業から障害者への仕事の発注拡大を狙い2006年、障害者雇用促進法に定められた。